

災害時協力井戸 募集

しています！

土浦市では大規模な災害が発生した時の身近な場所での給水源の確保のために「災害時協力井戸」の登録を行っています。

「災害時協力井戸」とは？

大きな災害が起きた時、ライフラインが断たれてしまうと、生活に大きな影響を及ぼします。

水道の供給が停止した際に、あらかじめ登録してある「災害時協力井戸」によって、井戸水を近隣の方々にご提供いただくものです。

災害時における助け合い「共助」を推進し、防災体制の充実・強化を図るものです。



水は命の源といわれるように、災害時における水道の断水は深刻な問題です。東日本大震災時にも井戸がたいへん有効であることが明らかになり、土浦市でもたくさんのご家庭にご協力をいただきました。

いつ襲ってくるかわからない災害に備えて、市民の皆さん、事業所の皆さん「災害時協力井戸」の登録にご協力をお願いいたします。

◆ご協力をいただける方へ◆

- ・災害時等に水道が断水した際に、あくまで応急的に可能な範囲で井戸水の提供にご協力いただくものです。
- ・井戸水を所有者のご好意で無償で提供いただくもので、利用者が強要するものではありません。
- ・井戸水の利用にあたっては利用者の自己責任とし、所有者が責任を負うものではありません。
- ・登録にあたっての井戸の修理や改修、あるいは水質検査のための費用について、市からの補助や支援はございません。

⇒ ご協力いただけるご家庭や事業所さんは申込書（裏面）の提出をお願いいたします。
登録の後、「土浦市災害時協力井戸」の表示プレートを交付いたします。



《問い合わせ先》

土浦市役所 総務部 防災危機管理課
電話：029-826-1111
内線：2009・2292
FAX：029-822-9252